

納め忘れた、期限間近の国民年金保険料は 納付書がなくても「ねんきんネット」で納付できます

「ねんきんネット」とは？

「ねんきんネット」は、年金記録の確認、年金見込額の試算、通知書の閲覧等、年金情報の確認や、年金に関する各種手続きが行えるサービスです。24時間いつでもどこでも、スマートフォンやパソコンから利用可能です。

「ねんきんネット」での納付

ねんきんネットの利用登録が必要です



納付できる国民年金保険料は、当月分以前の保険料です。

※納付できない保険料…前納等の当月分以降の保険料、免除等が承認された期間の保険料（追納申込済の場合でも納付不可）、その他一定の条件に該当するもの。



インターネットバンキングを…

ねんきんネットを活用した「納付書によらない納付」▲

利用している

「ねんきんネット」からインターネットバンキングに、ペイジー納付に必要な情報が連携され、ペイジー納付することができます。

利用していない

「ねんきんネット」上に表示される**収納機関番号**、**納付番号**、**確認番号**を、金融機関等に設置されたペイジー対応のATMに入力することで納付することができます。

「ねんきんネット」を一度も利用したことがない方の利用方法

ねんきんネットから利用開始登録をする方法と、マイナポータルから利用開始登録をする方法があります。詳細は日本年金機構ホームページをご確認ください。

▶「ねんきんネット」の登録方法



■問合せ **ねんきん加入者ダイヤル**

☎0570-003-004 ※050から始まる電話でかける場合は☎03-6630-2525

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

国民年金第1号被保険者の産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産です。死産、流産、早産を含みます。

- ◆**免除期間** 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間
多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間
- ◆**届出期間** 出産予定日の6か月前から届出可能
- ◆**届出先** 国保年金課（4番窓口）
- ◆**必要書類** 出産前の届出の場合は、母子健康手帳等が必要です。出産後の届出の場合は村で出産日を確認できるため原則不要ですが、被保険者とそのお子さんが別世帯の場合は、出生証明書等出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。
- ◆**問合せ** 国保年金課年金係 ☎029-885-0340 (内) 116

